

「芽室町営水泳プール建替基本計画（案）」に関する  
まちづくり意見募集（パブリックコメント）等の結果について

1. まちづくり意見募集（パブリックコメント）等の結果について  
めむろまちづくり参加条例に基づき、基本計画における町民参加手続きを実施した結果  
及び対応は次のとおりです。

- 募集期間：令和2年1月31日（金）から3月2日（月） 1か月
- 閲覧場所：役場第1庁舎2階企画財政課、すまいるボード、町ホームページ等
- 意見の提出方法：ホットボイスはがき、郵便、ファックス、電子メール、文書持参
- 提出された意見数：1件

NO.	意見の内容等	町の考え方（回答及び対応）
1.	<p>芽室町町営水泳プール建替基本計画に対する意見について</p> <p>標題の計画に関しまして、競泳競技会用プールの機能を有した町営プールにしていただきたく、意見を申し上げます。</p> <p>芽室町町営水泳プール建替基本計画のP15「芽室水泳プールの整備基本方針・基本機能」のうち、「水泳競技の利用を維持するため大会開催可能なプール機能」と記載があり、P20では「2. 諸室の必要機能等」で計画された内容のうち、メインプールは25m×10コース確保、コース幅は2.0m程度、水深は1.15m程度とし、フラットな底面とすると計画されております。P43「参考資料2 公認プール施設概要」にある競泳競技会用プールの機能要件を満たすことでの公式試合を芽室町開催で誘致することなど、今後の利活用に幅が持たせられると考えます。</p> <p>芽室町は水泳少年団に毎年50人</p>	<p>芽室町営水泳プール建替基本計画（以下「基本計画」という。）では、プール建替の基本方針として、「学校教育型」並びに「健康増進型」を位置づけています。芽室町社会体育施設再整備構想（以下「再整備構想」という。）において水泳プールは「水泳競技の利用を継続するための機能を維持します。」と位置づけています。現行と同じく大会開催可能なプールは要求水準書で求める考えですが、公認取得（25m一般）を必須条件としては求めない考えです。</p> <p>なお、事業者提案及びその後の町との協議により公認取得をする可能性はあります。</p>

	<p>以上が在籍し活動をしています。団員の中に少数ですが、北海道水泳連盟が主催する公式競技会に出場する選手がおります。一方、公益財団法人日本水泳連盟によりますと、北海道で公認プールとして登録のある 25 カ所のうち、十勝管内で公認プールとして登録があるのは「帯広の森市民プール スイノピア」1 カ所となっております。そのため、北海道内で行われる競泳大会(公式・公認競技)は 2019 年度で 27 回ありますが、十勝管内で開催されるのは 1 回となっており、公式競技会の参加は、芽室水泳少年団の多くの団員にとって身近なものとなっておりません。芽室町営プールが競泳競技会用プールの機能を有することで、水泳少年団を始めとした児童・生徒に公式競技会に参加する機会が増えることで、十勝の競泳競技の発展に期することができるものと考えます。</p> <p>上のすことから、標題の計画に関しまして意見を申し上げさせていただきました。ご検討をいただけると幸いです。</p>	
--	--	--

## 2. 団体等との意見交換結果について

まちづくり意見募集期間中に関連する団体との意見交換を次のとおり実施しました。

### (1) 弥生福祉館管理運営委員会

実施日：令和2年2月5日

出席者：運営委員会構成町内会役員3名

NO.	意見の内容等
2.	弥生福祉館が廃止され東の拠点に統合するという話の流れはわかるが、統合された場合、弥生福祉館利用者は現状よりも距離が遠くなる。コミュニティの拠点に通えるのか懸念がある。
3.	町内会の再編に取り組まなければならない。再編について、町内会（役員）だけで進めるのは現実的に不可能である。行政にも関わってもらわなければならない最重要課題である。

### (2) かしわ福祉館管理運営委員会

実施日：令和2年2月7日

出席者：運営委員会構成町内会役員9名

NO.	意見の内容等
1.	かしわ福祉館の跡地の予定はどうか。
2.	飲食できなければ地域コミュニティとして成り立たない。
3.	トレーニング室等は学生も使う。学生が行き交うところで、お酒の飲むことにはならない。区画は必要である。
4.	今と同じように、飲食やカラオケ、総会、新年会等ができるように考えてもらいたい。
5.	棟として独立させてもらいたい。スポーツ施設と併設することに違和感がある。

### (3) 社会教育委員会議

実施日：令和2年2月12日

出席者：委員9名

NO.	意見の内容等
1.	総合体育館2階の第2アリーナは卓球台、武道で使う畳があり、種目が混在しているが解消できないか。
2.	勤労青少年ホームはかつて若者の憩いの場であった。健全に遊べる場所、中高生を意識した場所があると良い。

3.	新プール、勤労青少年ホーム、総合体育館が接続されると利用者が勝手に行き来することにならないか。
4.	ランニングできるコースがあると良い。
5.	合宿を誘致できるように宿泊もできる機能があればよい。
6.	利用料金はどのようになるか。

(4) スポーツ推進委員会議

実施日：令和2年2月17日

出席者：委員4名

NO.	意見の内容等
1.	国の補助金が活用できるのはよい。
2.	ランニングできるコースがあると良い。プール室の高温多湿の環境は高齢者の冬季運動の場として有効である。
3.	プールにランニングコースを設置する場合、プール利用者とランニングコース使用者の目線には配慮が必要である。
4.	車椅子でもプールに入水できる現行のプールのようなスロープの設置は必要である。プール室に行く際のシャワーや消毒でも車椅子利用者への配慮が必要。
5.	プールのドライヤー利用で混み合う。家庭用だけではなく、両手が使える設備などの検討をしてもらいたい。
6.	勤労青少年ホームについて、災害時の支援の必要な避難者の避難所としてはどうか。

(5) 教育委員会会議

実施日：令和2年2月26日

出席者：委員4名

NO.	意見の内容等
1.	勤労青少年ホームの現在の利用団体等の活動はどうするのか。
2.	地域集会機能では、カラオケの使用や冷蔵庫の設置なども必要ではないか。
3.	地域集会機能の入口は検討が必要ではないか。
4.	スタジオは大きな音が発生すると思うので、配置や他の利用者への配慮が必要である。